

このような機会を与えてもらいありがとうございます。

詳しくは陳情書本文を参照してください。今回は時間の都合上、既存ダムのオープン化と溪流環境復元そして土砂法の特別警戒区域からの移転補助について協調したい。

毎年、日本列島に台風や梅雨前線などが近づけば必ずどこかで土砂災害などが起こります。今までは、だから砂防ダムや治山ダムなどの工事がもっと必要であると言うような意見がきかれます。しかし、このような事では土砂災害は減っていきません。その理由と対策を簡単に説明します。

砂防は、明治から現在にかけて 100 年あまり膨大な時間と予算を掛け続けてきたが、その平均砂防整備率は約 20%。長野県の土石流危険溪流だけでも 6 千を超えるが、近い将来これら全てに砂防施設を入れることは財政的にも時間的にも不可能です。

また砂防ダムの大きさを決めるための前提になる土砂流出量の算定が難しく曖昧である中で砂防ダムが造られてきました。よく災害が起きた後、もし砂防ダムがあったならば助かったのだがということを知ることが、砂防ダムがあった場合でも、たまたま流出土砂量がダムの調節量内であったから良かっただけで、これを上回らないという保証はなく、上回ると下流での土地利用が増えていけば被害は一層拡大してしまう、そのような例も多い。

もしどこに何時ごろ、どのくらいの規模の土砂がどのように出るかが分れば対策は容易であり、出る土砂量に見合った砂防施設を造るか、これができなければ土地利用を制限するしかない。土砂災害防止法の理念はこの辺の事を網羅し、急激な土砂移動が起こることを前提とした対策を盛り込んでいる。

こうゆう状況で減災を考えるならば、危険地域からの移転を優先的にかんがえるべきであり、そのための予算を増やすべきです。

川環境面から見ると、砂防ダムは流れを遮ることで水生生物の生息環境や景観を壊すなどの悪影響を及ぼします。環境面から見ると砂防・治山ダムなどは良いところは殆どない。

以上のことを考慮した場合、既存ダムのオープン（スリット）化は、少ない予算の中で効率よく砂防ダムの機能を発揮するための解決策としての要素を持っている。陳情書本文 5 参照、砂防ダムの土砂調節量を大幅に増やし、新設に比べ費用も一桁くらい安くできます。同じ機能を持たせるのにこのような差があるということです。そのほか壊れた時の安全性、環境復元などの利点もあります。

・大町市乳川の場合、同じ機能を持たせるのに、高さ 14m くらいの砂防ダムの場合でスリット化は約 1.8 億円（スリット高さ 14m、技術普及でもっと安くなりえる）、ダム新設（高さ 13m、幅 140m）は総工費約 14 億円ほどで一桁の差が出る。国交省飯豊山系砂防事務所は 21 基の改修をしている。

・既存ダムの改修で溪流環境の復元もできる。

牛伏川の例、500m ほどの区間にある 9 基の堰堤（高さ 1~7.5m）を 3 分の 2 ほど壊し、石組み工法で砂防機能を維持しての溪流環境復元を行なった。約 6 千万円。景観、イワナ、ノギカワゲラ（県準絶滅危惧種）などが復活した。